

〔8〕開催支援

1 消防警戒体制

(1) 現地消防警戒体制

5月22日と23日の2日間にわたって占冠村トマムで開催された太平洋・島サミットに係る消防警戒に関しては、開催会場、空港、移動経路など警戒対象地域を管轄する消防本部がそれぞれ消防警戒を行うことを基本とした。

道防災消防課では、各消防機関における消防警戒の指針としての「第5回太平洋・島サミット消防警戒に係る基本事項」を策定し、関係消防本部ではその指針を踏まえた消防計画等を策定し、道と消防機関が連携しながら消防警戒を実施した。

両日は、現地ホテル内に「北海道現地消防警戒連絡室」を開設し、防災消防課長以下4名の職員が待機し、各消防機関と連携の上、24時間体制で消防警戒などに関する情報収集や関係機関との連絡調整にあたった。併せて、同連絡室には、富良野広域連合消防本部の職員も24時間体制で対応した。

また、警戒消防実施機関として、本サミットに係る会場警戒は富良野広域連合消防本部が、とち帯広空港の警戒は帯広市消防本部が、P I F首脳等の路程に係る警戒は西十勝消防組合消防本部が、それぞれの管轄地域における消防警戒にあたった。

(2) 北海道防災消防課連絡室

道庁の防災消防課に消防警戒連絡室を設置し、現地連絡員室と連携しながら、情報収集・提供、連絡調整など必要な対応を行うこととした。第1日目は、2名による宿直体制で対応し、第2日目の23日は、4名による体制で対応し、万全を期した。

2 危機管理体制

太平洋・島サミットの開催期間中、危機管理に関する情報収集や関係機関との連絡調整に万全を期するため、北海道危機対策局危機管理グループから職員2名を現地に派遣し、現地消防警戒体制とも連携しながら24時間体制で対応した。

3 警備・警護体制

太平洋・島サミットの開催期間中の警備・警護体制については、北海道警察本部と連携を密にして対応した。

北海道警察の主導により、5月14日にはとち帯広空港で、翌15日には会場となるホテルで、それぞれ外務省主催の関係者リハーサルを実施した。

さらに、空港での駐機スポットにおける車列位置の実証や、ホテル会場等の駐車位置の実証を実施するとともに、開催日前日の5月21日には、警護車両、首脳用バスの実走による移動ルートの実証を行った。

また、開催当日は一般道から会場への入場経路の入口において北海道警察による検問を実施し、車両証等の入場チェックを行った。P I F首脳やご夫人が出席する各プログ

ラムには十分な警護員を配置した。

入場チェックに際して、外務省からの要請により、検問の補助員として道職員2名を配置し、対応した。

4 保健医療体制

(1) 医療体制

期間中の現地医療体制として、外務省から、医師と看護師の設置の要請があったことから、道の保健福祉部と協議の上、平成21年2月に、占冠村を所管する社団法人富良野医師会に、医療支援体制の協力要請を行った。3月、同医師会より回答があり、地元占冠村立診療所の所長及び同診療所に勤務する看護師3名(開催期交代シフトのため)の推薦がなされ、占冠村役場とも連携の上、開催期間中の現地医療体制が決定した。

上記を踏まえ、開催期間中の5月22日11時から23日17時30分の間、ザ・タワーⅡ2階に、現地メディカルセンター(医師の待機所及び看護師待機所を各1室)を開設した。

対応結果としては、①外国随員1名の常備薬の補給提供、②風邪の症状で訪れた外務省職員1名への診察、の2件であった。

(2) 救急搬送体制

本サミット開催中における救急搬送対応は、富良野広域連合消防本部が、現地メディカルセンターと同一フロアの一室に救急隊2隊を待機させた上、近接地に高規格救急車2台を配備し、現地医師との連携を図り、状況に応じて現場に急行する即応体制で対応した。

空の玄関口となった「とち帯広空港」には、帯広市消防本部が救急隊1隊を含む消防警戒隊を配備し、また、首脳等の移動経路についても、高規格道路や道東自動車道のインターチェンジなどの各拠点に帯広市消防本部、西十勝消防組合消防本部の各警戒隊を配備するなどし、さらに重篤者等の発生に備え、航空機による救急搬送を円滑かつ適切に実施するため、ドクターヘリ(札幌市・手稲溪仁会病院)、消防ヘリ(札幌市消防局)、消防防災ヘリ(道防災航空室)の申し合わせによる対応体制を確立し、救急搬送体制に万全を期した。

また、搬送先については、2次医療機関として8医療機関、3次医療機関として2医療機関(旭川赤十字病院緊急救命センター及び帯広厚生病院緊急救命センター)をリスト化し、緊急事態に備えた。2日間とも救急隊を出動させる事態は発生しなかった。

(3) 食品衛生管理体制

上川保健所及び富良野保健所が道保健福祉部との協議の上、通常体制の範囲内による対応をとることとして、開催会場ホテルへの検査等を行ってきた。また、開催期間中においては、現地本部に富良野保健所職員が1名が常駐し、不測の事態に備えた。

5 開催(ロジ)支援

太平洋・島サミットにおける外務省のロジ業務に対する支援として、道職員 17 名が 5月21 日午後から23日の本サミット終了まで次の業務に従事し、ロジ支援を行った。

(1) 外務省宿舎班:5名

各国・地域の首脳等が宿泊したガレリア・タワー・ホテルにおいて、エレベーター操作業務を担当した。総理夫妻及び外国首脳夫妻が乗車される際には、その都度、エレベーターを停止させ臨時運行を行う等の運転操作を早朝から深夜まで行った。

(2) 外務省配車班:5名

総理車列及びP I F 首脳一行車列の編成や、車列と搭乗者のチェック、外務省手配の車両管理等の業務を担当した。

(3) 外務省空港班:2名

とちぎ帯広空港において、政府専用機及びP I F チャーター機の運行確認、総理御夫妻及び外国首脳夫妻の荷物の仕分け、政府専用機への緊急荷物の搬入等の業務を、早朝から深夜にかけて行った。

(4) 外務省プレス班:2名

報道機関対応として、取材受付、取材場所への誘導及び取材位置の確認等の業務を早朝から夜間にかけて担当した。(注 報道対応については、本2名の他に道職員 10 名が道としての報道対応を行った。

(5) 外務省サブロジ支援:1名

外務省現地サブ事務所に配属され、各外国首脳夫妻への麻生総理夫人からの贈呈品の送達、事務所内パソコンの配備調整等の業務を担った。

(6) 外務省行事班:2名

現地で行われた2か国間会談の会場手配や、晩餐会の手配等の業務を行った。

6 ID・車両証

(1) IDの発給

セキュリティ確保の観点から、ホテルの敷地内への入場者に対して、外務省が事前に顔写真付きIDカードを発行することとした。IDカードは、カテゴリー別に色分けされ、カードの色により、ホテル内の各施設への入場が制限された。

【IDカード発給内訳（北海道関係者分） 合計 182 名】

識別色	区 分	制 限 等
赤	日本代表団、PIF代表団、通訳、 首脳リエゾン、夫人リエゾン	
青	外務省、サポート業者	
緑	北海道関係者(道庁関係者、医 療スタッフ、占冠村役場関係者、 富良野消防署職員、北海道総合 通信局職員、通訳(夫人リエゾン 除く))	ホテルアルファ(北海道現地事務所を除く)、ガ レリア(歓迎セレモニー時を除く)は入場不可。
黄(顔写真なし)	プレス	外務省報道課担当者の誘導による取材時を除 き、ザ・タワーのみ入場可。
白	NGO	ザ・タワーのみ入場可。
黒	道警	
水色リボン	その他(各プログラム参加者・出演 者)	各プログラム実施時、当該施設のみ入場可。

北海道関係者については、道が関係者から申請書と顔写真データを収集、取りまと
めを行い、外務省にIDカード申請一覧と顔写真データを提出した。

道警については、道警用のIDカードが外務省から直接発給された。

【IDカード発給内訳（北海道関係者分） 合計 182 名】

区 分	内 訳
道庁関係(道委託業者を含む)	133 名
医療関係	4 名
占冠村役場関係	20 名
富良野消防署関係	21 名
北海道総合通信局関係	4 名

(2) 車両証の発給

セキュリティ確保の観点から、ホテルの敷地内に入場する車両に対して、外務省が
事前に車両証を発行することとされたが、時間的制約から、北海道関係者については、
外務省北海道ロジ室の指示により、道が車両証の発行を代行した。

北海道関係者分の車両証の発行にあたっては、道が関係者に車両（運転手名、連絡
先、車種、色、車番等）の照会、とりまとめを行い、外務省北海道ロジ室に車両証申
請一覧をメールで提出した。

【車両証発行台数（北海道関係者分） 合計 136 台】

区 分	内 訳
道庁関係	29 台
占冠村役場関係	16 台
富良野消防署関係	7 台
北海道総合通信局関係	1 台
総理主催晩餐会・知事主催昼食会招待客関係	26 台
各プログラム参加者・出演者	7 台
プレス関係	50 台